基本的視点(計画改定及び施策の推進)

継続的に取り組む視点

◎ 的確な状況把握と効果的な取組の展開

⇒ これまで、社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応できるよう、効果的な施策を計画的に推進してきたところであり、新プランにおいても、こうした取組姿勢を変えることなく、将来に渡り次代を担う子どもたちを育成していけるよう「子育ち・子育ての未来都市うつのみや」を目指す。

◎ 経済的に困難を抱える子育て家庭への継続的な支援

⇒ 現在,経済的な困難を抱えている子育て家庭を支えるとともに,子どもにおける将来の経済的な貧困を防止するため,経済的な支援を継続することで子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに成長できる社会を目指す。

重点的に取り組む視点

- ◎ 経済的のみならず生活や就労にも困難を抱える子どもや子育で 家庭を支えるより手厚い支援への充実強化
 - ⇒ これまで支援の手が届き切っていなかった発達障がい児や医療的ケア児に加え、その保護者自身やひとり親家庭、引きこもり等の若者に対するより手厚い支援を計画的・効果的に展開することですべての子どもが健やかに成長でき、すべての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指す。

◎ 関係性の貧困の防止

⇒ SDGsの理念を踏まえ、子どもの意欲を向上させる取組に加え、家庭に対する支援や地域で見守る環境の構築を計画的・効果的に推進することで、**すべての子どもが夢や希望を持って健やかに成長でき**,誰もが享受すべき物や教育、経験、人とのつながりを享受できる社会の実現を目指す。

基本理念

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望をもって心身ともに健全に成長できるとともに、すべての子育て家庭が安心して子どもを生み育てることができる「子育ち」・「子育て」の未来都市うつのみやを目指します。

基本理念が実現された姿(理想像)

①子ども・若者の視点

- 年齢や発達に応じて、ふさわしい環境で養育されている。
- ・ 自主的・主体的に活動し、心身ともに健やかに育っている。

②子育て家庭(親・保護者)の視点

- ・ 結婚や家庭・子どもを持つことに夢や希望を描くことができる。
- ・ 妊娠・出産の精神的・身体的負担などが軽減され、安 心して子どもを産み育てられている。

③地域・企業の視点

- 年齢や発達の程度に応じて、子どもの権利を尊重できる社会環境が整っている。
- 地域社会全体で、すべての子どもや子育て家庭が夢や希望を持って安心して暮らすことができるよう、支えあっている。

基本目標

基本目標I

【対象:すべての子ども・若者】

子どもや若者が心身ともに健全で夢 や希望を持って成長できる社会の実現

基本目標Ⅱ

【対象:すべての子育て家庭

(親・保護者)】

結婚・妊娠・出産や子育ての希望が かなえられる社会の実現

基本目標Ⅲ

【対象:地域・企業】

地域全体ですべての子どもや若者、 子育て家庭を支えあう社会の実現